

文部科学省が行う学校宛ての定期的な調査の見直しに関するお知らせと、教育委員会等において行われる学校を対象とした調査についての不断の見直しについて依頼する事務連絡です。

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 29 日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校担当課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局財務課

文部科学省が行う学校宛ての定期的な調査の見直しに係る
年間調査計画書等の送付と教育委員会等が実施する調査の精選等について

文部科学省では、これまでも学校における働き方改革の観点から、文部科学省が学校を対象として行う定期的な調査の見直しに取り組んできました。昨年8月28日に中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会において取りまとめられた「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（以下「緊急提言」という。）及び緊急提言を踏まえた令和5年9月通知等を踏まえ、文部科学省として、今年度も学校向けの調査について、内容の見直しや精選を行うとともに、各教育委員会や各学校があらかじめ年間の見直しをもって対応することができるよう、年間調査計画等を取りまとめましたので送付いたします。

【令和6年度の見直しの主なポイント】

（学校への調査・照会の負担軽減）

- 「薬物乱用防止教室開催状況等調査」について、実施頻度を毎年から2～3年に1回へ変更。これに伴い、令和6年度は実施しないことに変更。
- 本計画書における調査を含むすべての文部科学省から学校宛ての調査について、実施の必要性、実施対象、実施頻度を改めて点検・見直しを行い、年間調査計画において、調査実施の根拠を明示化。
- 学校に届く可能性のある調査や通知等について、種類によっては、学校等への一律の依頼や配布を控えることも各教育委員会の判断で可能である旨の留意事項を明示した形で発出することを、緊急提言を踏まえ令和5年度中から行っており、引き続き徹底。

各教育委員会等におかれては、緊急提言等において別添の（参考）のように、「調査・統計への回答等」が、国、都道府県、市町村、各学校など、それぞれの主体が自らの役割を積極的に果たさなければ、実感を伴う負担軽減にはつながらない主な例として挙げられたこと

等も踏まえ、引き続き、教育委員会が独自に学校を対象に行う調査について、文部科学省が実施する調査との重複排除を図るとともに、学校等への一律の依頼や配布を各教育委員会の判断で控えることや、公的な機関の業務上の必要性に基づく調査以外の任意調査等については各学校の判断で回答を控えることを周知する等、学校の負担軽減に向けた見直し等の取組をお願いします。特に、各教育委員会におかれては、調査の実施にあたって、調査の精選、調査の対象（悉皆（しっかい）／抽出）・頻度・時期・内容の精査や、様式等（選択肢、WEBフォーム等）の工夫、複数の調査の一元化等を行うとともに、首長部局において学校を対象とした調査を行う場合について、調査項目の重複排除等報告者負担の軽減に向けた不断の見直しを行うよう配慮を働きかけるなどの取組をお願いします。また、（参考）のように、特に市区町村教育委員会においては、調査や通知、事務連絡の発出数を把握している自治体数が4割弱に留まっている実態も踏まえ、まずは各教育委員会において発出数を把握の上、不断の見直しに取り組んでいただくよう、お願いします。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の私立学校等に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校等に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、本件についての周知をお願いします。

なお、文部科学省においては、学校に求めている業務の削減を実行するために、次年度以後も、文部科学省が学校現場を対象として行う調査について、調査頻度の見直しや調査項目の削減等の不断の見直しを行う予定です。

（参考）

- ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月25日、中央教育審議会答申）（抜粋）
- ・学校における働き方改革に関する取組の徹底について（平成31年3月18日、文部科学事務次官通知）（抜粋）
- ・「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を踏まえた取組の徹底等について（令和5年9月8日）（文部科学省初等中等教育局長・総合教育政策局長通知）（抜粋）
- ・令和5年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果（抜粋）

〔担当〕

初等中等教育局財務課 校務調整係

（電話）03-6734-3704

（メールアドレス）ko-mu@mext.go.jp

文部科学省 年間調査(学校宛て)計画【予定】 ※令和7年度以降の実施予定を含む

【統計法に定められている調査】

Table with 16 rows (No. 1-8) and columns for survey details, implementation frequency, and implementation status (R7-R11). Includes surveys like 'School Basic Survey', 'School Health Statistics Survey', and 'School Teacher Statistics Survey'.

【閣議決定文書等において行うとされている、または指標として設定されている調査】

Table with 13 rows (No. 9-20) and columns for survey details, implementation frequency, and implementation status (R7-R11). Includes surveys like 'National Academic Achievement and Learning Status Survey', 'Special Support Education Survey', and 'Language Education Implementation Status Survey'.

【その他の調査】

Table with 6 rows (No. 17-20) and columns for survey details, implementation frequency, and implementation status (R7-R11). Includes surveys like 'National Physical Fitness, Motor Skills, and Motor Habits Survey' and 'Excess Classroom Utilization Status Survey'.

【特定の学校種等が対象となる調査】

Table with 2 rows (No. 21-22) and columns for survey details, implementation frequency, and implementation status (R7-R11). Includes 'Kindergarten Education Status Survey' and 'Private Schools Status Survey'.

(注1) 本計画は令和5年度末時点での予定です。また、必要に応じて臨時的調査を行う場合があります。(注2) 令和7年度以降に実施予定の調査の頻度・時期等は不断の見直しを検討してまいります。

令和6年度実施予定調査名

No.	令和6年度実施予定調査	担当連絡先 (代表:03-5253-4111)
1	学校基本調査	総合教育政策局 調査企画課 学校基本調査係 (内線:2264、2265)
2	学校保健統計調査	総合教育政策局 調査企画課 専門調査係 (内線:2262、3240)
3	地方教育費調査	総合教育政策局 調査企画課 統計情報分析係 (内線:2266、4737)
4	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課キャリア教育推進係 (内線:4728)
5	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 生徒指導調査分析係 (内線:3208)
6	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	初等中等教育局 修学支援・教材課 庶務・助成係 (内線:2050)
7	学校給食栄養報告	初等中等教育局健康教育・食育課 学校給食係 (内線:2694)
8	全国学力・学習状況調査	総合教育政策局 調査企画課学力調査室 学力調査企画係 (内線:3726)
9	特別支援教育に関する調査	初等中等教育局 特別支援教育課 (通級による指導実施状況調査) 企画調査係(内線:3193) (学校における医療的ケアに関する実態調査) 支援第一係(内線:3967) (特別支援教育体制整備状況調査) 支援第二係(内線:3257)
10	英語教育実施状況調査	初等中等教育局 教育課程課 外国語教育推進室 企画調整係 (内線:3785)
11	高等学校等における国際交流等の状況調査	総合教育政策局 国際教育課 国際理解教育係 (内線:3487)
12	学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査	総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 学校安全係 (内線:2966)
13	情報活用能力調査	初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム 情報教育振興室 情報教育振興第二係 (内線:2702)
14	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	スポーツ庁 政策課 企画調整室調査係 (内線:2649)
15	体罰等の実態把握に係る報告	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室生徒指導企画係 生徒指導調査分析係 (内線:3298・3208)
16	私立学校等実態調査 (施設関係部分)	<幼稚園(幼稚園型認定こども園除く)以外に係るもの> 高等教育局私学部私学助成課助成第二係 (内線:2774) <幼稚園(幼稚園型認定こども園除く)に係るもの> 初等中等教育局幼児教育課振興係 (2714) ※認定こども園に係る調査については、子ども家庭庁へ移管

◆「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を踏まえた取組の徹底等について

（令和5年9月8日、文部科学省初等中等教育局長・総合教育政策局長通知）（抜粋）

1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進

（1）「学校・教師が担う業務に係る3分類」を徹底するための取組

- 「学校・教師が担う業務に係る3分類」については、その取組が一定程度進捗してきているものの、地方自治体・学校間の取組状況に差がある。このため、国、都道府県、市町村、各学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、本特別部会として、3分類に基づく14の取組の実効性の向上のため、各主体の具体的な役割も含め整理した「対応策の例」（別添）を取りまとめた。具体的な対応策の好事例を横展開し、それぞれの主体において、「対応策の例」をもとに、3分類に基づく14の取組の徹底を図る必要がある。

例えば、教師にとって負担感が強い業務の一つである「調査・統計への回答等」の改善のためには、国による調査の内容の見直しや精選の推進等のみならず、都道府県や市町村において独自に実施する調査等の見直しや学校等への一律の依頼や配布を各教育委員会の判断で控えることや、公的な機関の業務上の必要性に基づく調査以外の任意調査等については各学校の判断で回答を控えること等、それぞれの主体が自らの役割を積極的に果たさなければ、実感を伴う負担軽減にはつながらない点に留意が必要である。

（別添）3分類に基づく14の取組の実効性を確保するための各主体による「対応策の例」

（5）調査・統計等への回答等

業務の役割分担・適正化に関する現状・課題

- 取組状況は年々向上しており、「削減すべきで削減可能」との回答が小中ともに約70%であること、加えて教員勤務実態調査の意識に係る回答では、負担感が強い一方でやりがいや重要性は高くないという結果も出ていることを踏まえ、引き続き「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」として、これまで以上に調査・統計等の内容や調査方法の見直しや精選を進めるべきではないか。
- 「削減すべきだが削減は難しい」の主たる理由が慣行を見直しがらいや学校文化であることを踏まえ、これまで以上に、国、教育委員会が明確なメッセージを出しながら、学校長のリーダーシップ等により、事務職員等を中心とした体制に移行していくべきではないか。



考えられる対応策の例（案）

【国】

- 教育委員会や学校等を対象に実施する調査の内容の見直しや精選を引き続き強力に推進するとともに、毎年実施している調査数等の公表を継続実施
- 調査のオンライン化やヘルプデスクの設置等の回答者の負担削減のための取組を引き続き推進
- 学校等への一律の依頼や配布を控えることも各教育委員会の判断で可能とする旨の留意事項を付すなど、学校の負担軽減を推進

【都道府県教育委員会】

- 都道府県教育委員会が独自に教育委員会や学校等を対象に実施する調査の内容の見直しを引き続き強力に推進するとともに、調査数等についても把握・精選
 - 校務の中で主として事務職員が担う職務の範囲を示した標準職務例通知（※）等を踏まえ、学校事務職員が適切に調査・統計等の業務を担うための研修を実施
- ※事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）（令和2年7月）

【服務監督教育委員会（指定都市教育委員会含む）】

- 服務監督教育委員会が独自に学校等を対象に実施する調査の内容の見直しを引き続き強力に推進するとともに、調査数等についても把握・精選

【学校】

- 調査・統計等への回答は、原則として学校事務職員が対応するマネジメントを徹底するとともに、教員でなければ回答できない内容の調査への回答に当たっては、その他の業務負担等を配慮しながら、担当を決めるなど、業務の平準化を意識
- 公的な機関の業務上の必要性に基づく調査と、それ以外の任意の調査についてを精査し、任意調査については、学校にとって有益なフィードバックが期待されないような場合は回答を控えるなど、調査・統計等への業務を縮減

自治体での取組例

東京都調布市教育委員会

教師や副校長を支援する人員（スクール・サポート・スタッフや副校長補佐）を配置することで、これまで教師が担っていた、学習プリント等の印刷・配付準備、教職員の服務管理等の一部の補助に加え、行政機関からの調査対応についても、代理入力や取りまとめといった業務を任せることができるようになり、教師の負担軽減につながっている。

神奈川県横浜市教育委員会

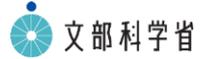
学校宛での調査や通知について、発出前に留意すべき「チェックリスト」を作成し、教育委員会内で共有することで、学校の負担軽減に取り組んでいる。また、年間に発出される通知や調査・依頼の件数を把握し、前年度と比較しながら、件数を課ごと、月ごとに見える化することで、通知や調査・依頼の削減や統合、縮小、発信時期の変更等にも取り組んでいる。

◆令和5年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果（抜粋）

緊急提言を踏まえた対応状況②

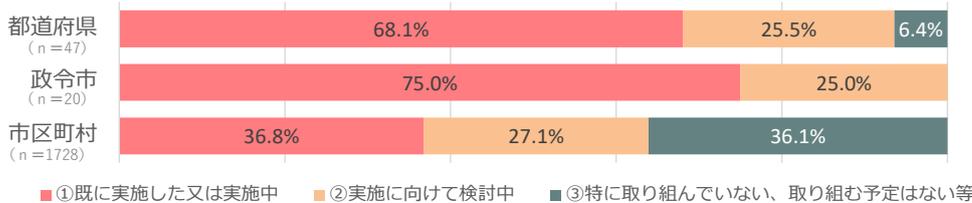
3
(4)

－学校宛ての調査や通知・事務連絡の把握－



教育委員会から学校宛ての調査や通知・事務連絡については、都道府県・政令市において発出数を把握している教育委員会が7割前後あるのに対し、市区町村では、4割弱に留まっている。

【問】教育委員会から学校宛ての調査や通知・事務連絡について、発出している数の把握



教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～ (令和5年8月28日 中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会)

3分類に基づく14の取組の実効性を確保するための各主体の「対応策の例」【別添】

【都道府県教育委員会】

○都道府県教育委員会が独自に教育委員会や学校等を対象に実施する調査の内容の見直しを引き続き強力に推進するとともに、調査数等についても把握・精選

【服務監督教育委員会（指定都市教育委員会含む）】

○服務監督教育委員会が独自に学校等を対象に実施する調査の内容の見直しを引き続き強力に推進するとともに、調査数等についても把握・精選

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/099/mext_01551.html

3
(3)

取組事例

－調査・統計等への回答等に係る取組事例－



学校現場への文書半減プロジェクト（山梨県教育委員会）

知事から県教育委員会に対して、学校現場における事務負担の抜本的な軽減に取り組むよう要請があったことを踏まえ、令和5年度より「学校現場への文書半減プロジェクト」として送付文書の仕分けを実施。県教育長が自ら文書の送付について最終判断をして、学校現場の文書事務の半減を目指している。

具体的にはどういった取組をしているのですか？



教育委員会 学校現場への送付が念頭に置かれている全ての文書を県教育委員会が精査し、「学校に送る文書」、「グループウェア上でデータ共有する文書」、「学校に送らない文書」の3つに仕分けをしています。「学校に送らない文書」については、市町村教育委員会までは送付するものと、一切送付しないものとさらに仕分けを行っています。加えて、アンケートなどの調査物の取扱いについても実施方法や頻度、内容の見直しを進めています。

学校宛ての文書はどれくらい減りましたか？



教育委員会（県） これまで学校現場に送付していた文書を、小学校では前年度のおよそ半分を、県立学校では4割を削減できています。グループウェアによるデータを共有する仕組みの活用をさらに進めたこともいい効果が出ています。



教育委員会（市町村） 県教育委員会が先頭立って取組を進めてくれたことで、県内の市町村教育委員会においても、県の動きを受けた文書削減に向けた取組を進めるきっかけとなっています。

反響はいかがですか？



教育委員会 教育長を先頭にプロジェクトを実施していることを、報道などでも多く取り上げていただき、他県からも注目をいただいています。学校現場からも好意的に受け止められており、この取組を機に働き方改革への意識も高まっていると感じています。

・地道な取組ですが、学校や先生方の負担を少しでも軽減させ、子供たちと向き合う時間を増やせるよう引き続き取り組んでまいります。

県教委から小中学校への文書送付の状況（4月～6月）

